

根室市新庁舎建設かわら版

前回のかかわら版に引き続き、根室市新庁舎建設基本設計書の内容について、立面計画、ユニバーサルデザイン計画などをご紹介します。

新庁舎完成までの進捗状況

基本構想	基本計画	基本設計	実施設計	建設工事	新庁舎
R2.3 策定	R2.11 策定	R3.2 策定	現在		完成!

新庁舎の立面計画

新庁舎は国道44号からの視認性をはじめ、様々な方向から見た場合の庁舎の外観などを考慮しています。また、壁面と開口部で凹凸をつけ、西日の差し込みを抑制するなど機能性のある立面デザインとするほか、4階北側はガラスを多く用いた開放的なつくりとし、展望スペースなどとして活用します。



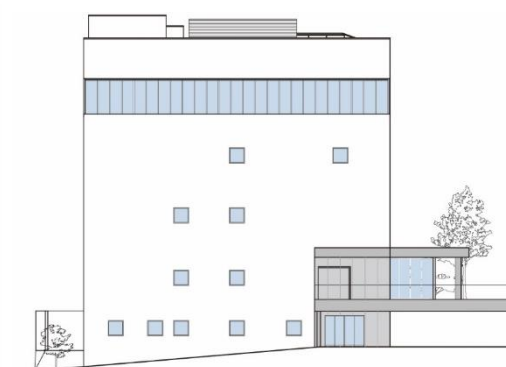
西立面



南立面



東立面



北立面

担当課 **根室市総務部庁舎整備推進課**

☎ : 0153-23-6111 内線 2239

✉ : sou_tyousya@city.nemuro.hokkaido.jp

● 根室市 HP →
(庁舎整備推進課のページ)



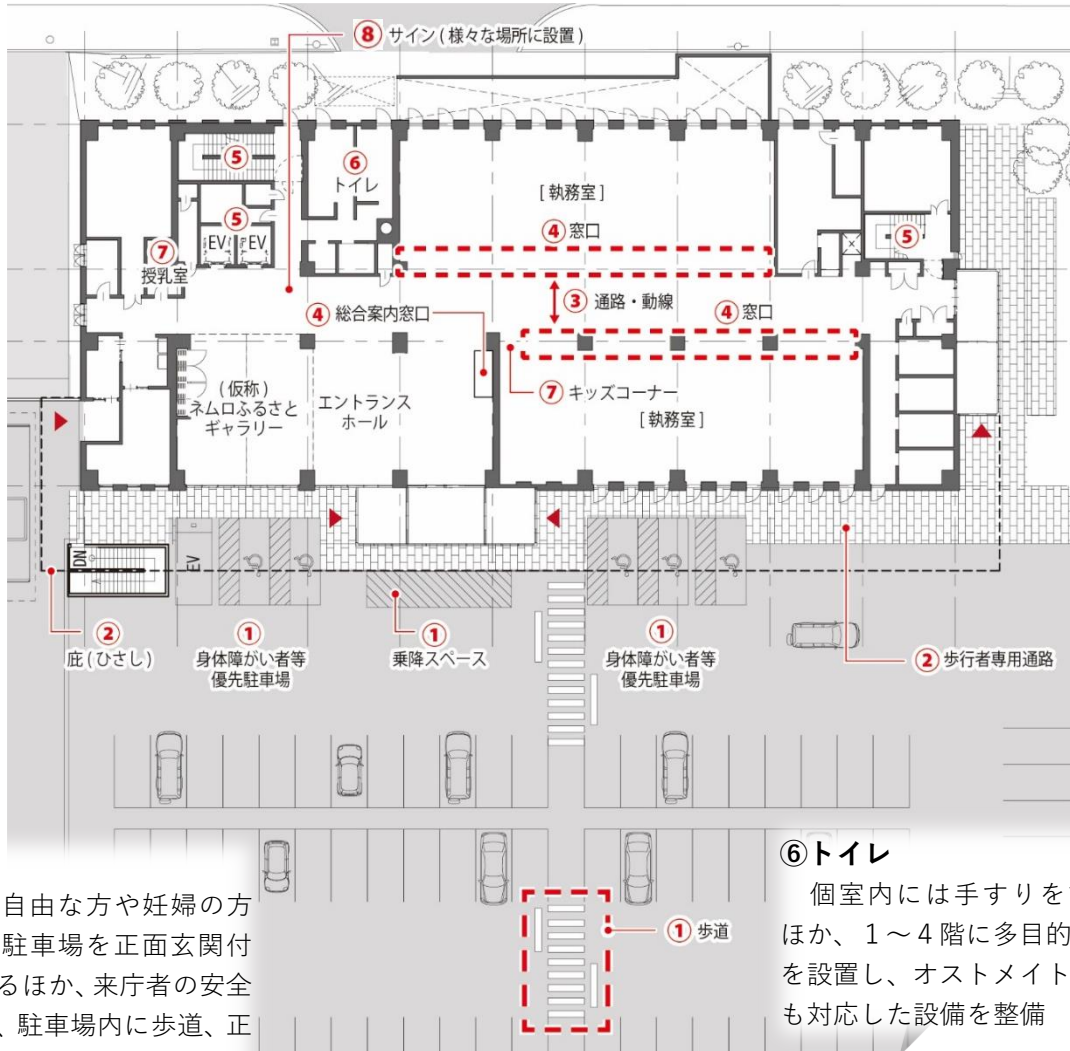
URLはこちら↓

<https://www.city.nemuro.hokkaido.jp/lifeinfo/kakuka/soumubu/tyoushaseibisuisin/index.html>

新庁舎のユニバーサルデザイン計画

新庁舎は性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、全ての人のためのデザインであるユニバーサルデザインに配慮したつくりとすることで、誰にでもわかりやすく、利用しやすい庁舎とします。

(1階・庁舎敷地レイアウト)



①駐車場

身体の不自由な方や妊婦の方などの優先駐車場を正面玄関付近に配置するほか、来庁者の安全性に配慮し、駐車場内に歩道、正面玄関前に乗降スペースを設置

②庁舎出入口

来庁者に雨や雪があたらないよう、庁舎出入口の上に庇を設置するほか、国道から庁舎入口にかけて歩行者専用の通路を整備

③通路・動線

庁舎内は車いすやベビーカーが通行しやすいゆとりのある通路幅を確保するほか、敷地や庁舎内は基本的に段差のない動線を確保し、視覚障がい者用誘導ブロックや誘導マットなどを適切に設置

④案内・窓口

エントランスホールに総合案内窓口や車いすの方も利用できる記載台を設置し、各課の窓口にはローカウンターやハイカウンターのほか、一部にはプライバシーに配慮した背パネルを設置

⑤エレベーター・階段

エレベーターは車いすやストレッチャーにも対応する広さを確保するほか、階段は緩やかな勾配で上り下りのエリアを明確に区分し、点字による階案内を表記した手すりを異なる高さに2段設置

⑥トイレ

個室には手すりを設けるほか、1～4階に多目的トイレを設置し、オストメイトの方にも対応した設備を整備

⑦キッズコーナー・授乳室

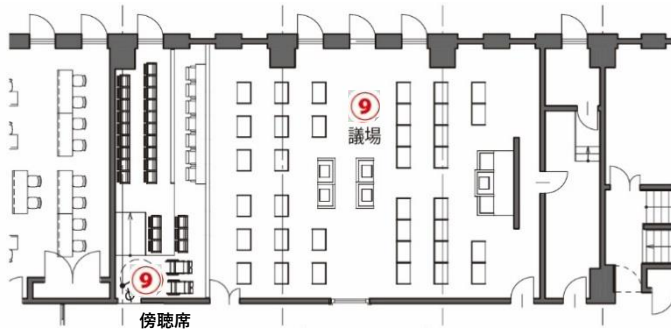
子育て関連部署の付近にキッズコーナーを配置するほか、安心して利用できる授乳室を配置

⑧サイン

庁舎内は視覚的な図で表現したピクトグラムを使用し、カラーユニバーサルデザイン※に配慮するほか、触知案内図や音声案内など障がいのある方に配慮した案内方法を整備

※色の見え方が一般と異なる人にも情報がちゃんと伝わるよう色使いに配慮したユニバーサルデザイン

(4階議場レイアウト)



⑨議場・傍聴席

議場の床は段差のないフラットな形式とし、傍聴席は車いすの方も傍聴できるスペースを確保

【ピクトグラム】

絵文字や絵単語とも言われる視覚記号の1つ。誰にでも伝わりやすい案内サイン

ピクトグラムの例



トイレ



エレベーター

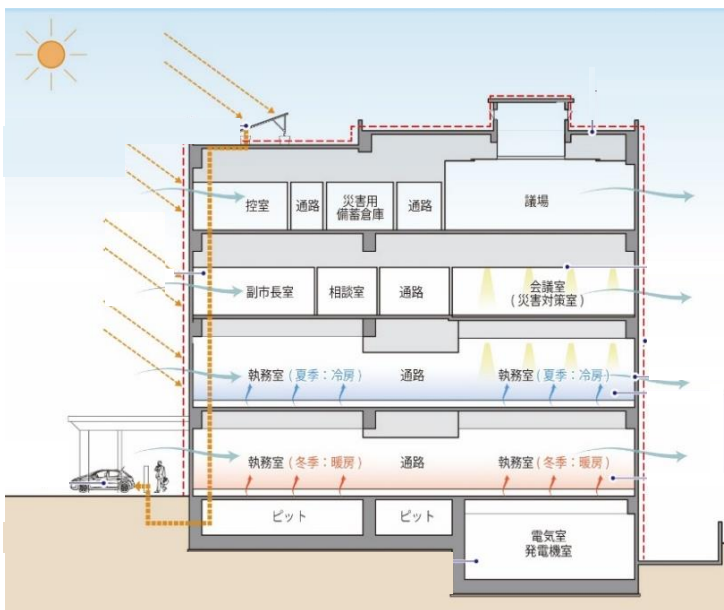


障がいのある方が利用できる設備



公衆電話

新庁舎の環境負荷低減・省エネルギー計画



Point 2 効率的な設備の採用

- ・間仕切りのないオープンな執務室は居住域空調を採用し、人がいる区域のみを効率的に空調します。
- ・消費電力が少なく長寿命な LED 照明や人感センサー、昼光センサー制御などの照明器具の導入により、消費電力の削減を図ります。
- ・超節水型トイレ、高効率照明などの低炭素型製品を採用することで、温室効果ガスの排出量を抑制します。

Point 1 建物・環境への負荷低減

- ・外断熱工法の採用により外皮（外壁や屋根など）性能を高め、暖房負荷を軽減することでエネルギーの使用量を抑えます。
- ・^{ひさし}庇の設置や外壁面に凹凸をつけ、日射を抑制するとともに、窓は熱を通しにくい Low-E 複層ガラスや断熱サッシ、屋根面の遮熱塗料を採用することで遮熱性を高め、空調負荷の低減を図ります。

Point 3

自然エネルギー・再生可能エネルギーの活用

- ・建物の東西に窓を設け、外気の取り入れや自然換気が行いやすい空間とするほか、庁舎内は明るい空間となるよう自然採光を活用します。
- ・太陽光パネルによる発電を行い、公用車として使用する電気自動車への給電や停電時におけるスマートフォンなどの充電コーナーに活用します。

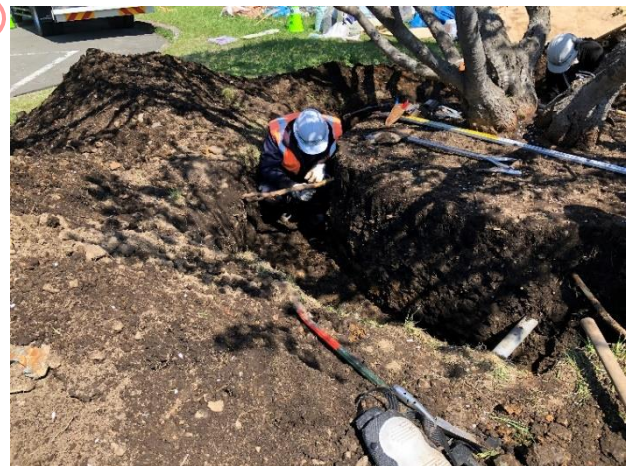
樹木の根回し作業について

現庁舎の敷地にはチシマザクラをはじめさまざまな樹木がありますが、敷地の整備に伴い、一部の樹木については移植等が必要となることから、令和2年9月に樹木医による既存樹木の調査を行いました。市としてはできるだけ既存の樹木は残したいと考えており、この樹木医の診断結果を踏まえ、生育不良により倒木の恐れがあるものなどは伐採しますが、それ以外の健全な樹木については移植または後継樹を育成するなどして、新庁舎においてもできるだけ緑豊かな景観を継承していきます。本年5月には移植をするための事前準備として、現庁舎敷地の中央部にあるチシマザクラ2本とシコタンマツ1本の計3本の樹木の根回し作業を行いました。実際の移植については来年（令和4年）の春に行う予定です。

【根回し作業の様子】



①樹木の根の周りを掘り下げます



②数本の根を残し、残りの根を切断します



③残した根の皮の一部を剥ぎ、発根を促進するための薬を散布します



④根の周りを養生し、土を戻して完成です！

根回し作業とは

樹木を移植する際、長く伸びている根を傷めてしまうことから、水分や養分が吸収されにくくなり、移植先で枯れてしまうことや、生育不良に陥ることが多くあります。そこで、あらかじめ根元周辺の根を切断する根回し作業を行い、切断部から新しい根を生育させるよう促すことで、移植後も新しい根から水分や養分を吸収することが可能になります。このように、根回し作業というのはこれから移植する樹木を移植先でも健康に生育させるために行う準備のことです。